

「いきいき下町シンポジウム」

～ 阪神・淡路大震災の復興5年から見えるもの ～

阪神・淡路大震災から 5 年がたち、建築やまちづくりの専門家としての立場から復興の歩みを総括、検証する「いきいき下町シンポジウム」(いきいき下町シンポジウム実行委員会主催)が平成 12 年 1 月 23 日(日)、こうべまちづくり会館で開催されました。

会場には、神戸芸術工科大学教授の齋木崇人さん、建築家の森崎輝行さん、写真家の米田定蔵さん、弁護士の戎正晴さん、「真野っ子ガンバレ!!」編集長の清水光久さん、神戸市住宅局の鈴木三郎さんがパネラーとして参加し、兵庫県建築士会まちづくり委員長の武田則明さんがコーディネーターを務めました。

齋木教授は長田区において震災時から定点観測を続け空地の状況を調べており、細街路に面している敷地で空地が多いことを報告しました。また、地方都市の中心市街地においても空地の問題が生じており、神戸での問題は地方都市の抱える問題を先取りしていることを指摘しました。

建築家の森崎さんは、単に箱づくりではなくメンタ的な部分に関してきたとし、この 5 年間で見たこととして、①個から全体への流れ ②中間領域 ③変化にどう対応するかの 3 点をキーワードにして事例を紹介しました。「中間領域」として、「建築」と「都市」の間の「地区」を担当する職業の必要性を指摘し、また、『行政の都市計画とは、変化に対応しにくい仕組みになっている。一方住民の「まちづくり」とは言葉からもわかるように動くものであり変化していくものである。住民が行政に参加するのではなく、「住民主体のまちづくり」に行政が参加する仕組みにしておく必要がある』と話しました。

写真家の米田さんは、被災当日に長田から三宮にかけて写真を撮り、また同じ場所から写真を撮ることによって復興状況を紹介しました。また、中央区の北野に米田さんの写真が展示され、修学旅行生や観光客に神戸の震災を語る場所として多くの人に見てもらっていることを話しました。



弁護士の戎さんは、被災したマンションの復興に携わった経験から「公と私」の関係について述べ、特に区分所有法は解釈問題が多く、合意形成の過程でトラブルが生じ、合意形成を困難にしている。このような紛争を未然に防ぐためにも、法律の条文を明確に書く必要がある。また「事業」という条文がないことから事業を進めていくルールが引かれておらず、事業の法的安定性に欠けており、今後これらを整理していく必要があると指摘しました。

「真野っ子がんばれ!!」編集長の清水さんは、コミュニティの重要さについて触れ、市は分権を進め各区がまちづくりの団体を支援していく体制が必要だと指摘しました。

続いて、神戸市の鈴木さんは、まだ再開発事業は真っ最中であり総括する段階にはないとしながらも、復興計画における目標年次の設定や民間住宅とのバランス、高齢者居住をどうするかといった課題に対しての当時の考え方を振り返り話しました。

第4回まちづくり講座「まちづくりのなかで安全を考える」

今年度のこうべ市民安全まちづくり大学も、いよいよ中間地点を折り返し、後半に突入しました。今回は、12月16日(木)に開催した第4回まちづくり講座「まちづくりのなかで安全を考える」をご紹介します。

あなたにとって
の安全なまち？

- この日の講座全体の講師は、大阪大学 助教授の小浦久子先生にお願いしました。小浦先生は都市計画、環境デザインをご専門とされ、生活環境や地域計画を研究されています。

今回の講座では、まちの安全を自然、まちなみといった視点も取り入れて考えてみます。

小浦先生の講演写真風景



「危険なところ」
「好きなところ」

- まず、河川、学校、道路、道路境界の写真为例に、どのような点が危険か、または好きか、受講生に問いかけをされました。受講生の多くは防災、防犯、事故防止の視点から判断されましたが、中には自然、景観、まちなみといった基準で選ばれた方もいました。

みんなで「安全なまち」
を共有化する

- 次に、地域特性に応じて、求める生活環境のあり方は多様であることについて事例をあげて紹介していただきました。
 - ・ 車を使わない選択(ドイツの例)
 - ・ 川を自然にもどす選択
 - ・ 小学校などの公共施設の多目的利用
- 地域で安全・安心なまちの姿を共有化していくプロセスが大切なことを教えていただきました。自然災害のような広域で考える安全から、身近な生活環境の安心までいろいろあり、さらに、その身近な生活環境は、そこに住む人々、コミュニティでつくっていくことを学びました。

また最後に、まちづくりにおける地域の選択を支援するしくみについてご紹介いただきました。

<まちづくり協定>

住みよい(ハードな)まちづくりを推進するために必要な事項を定める協定
(新在家地区の例)

- ・ 建築物の用途の制限
- ・ 荷さばき等駐車用地の設置
- ・ ファミリー形式住戸の奨励
- ・ 酒蔵のまちにふさわしい意匠のまちなみへの配慮
- ・ 周辺環境への配慮

<地区計画>

身近な生活環境を整備し、保全することにねらいを置いたもので、まちをより住みよく潤いのあるものにするためのきめ細かなまちづくりの制度

(例)道路、公園等の配置・規模、建物の用途・容積率・建ぺい率・高さ・色彩等の制限、壁の位置・形態、意匠の制限または、垣、柵の構造の制限

<近隣住環境計画>

地域の特性をふまえ、向こう三軒両隣等、小さな範囲でのすまい・まちづくりを行う制度

(例)うるおいのある路地づくり
タイプ…4m未満の道路の
拡幅についての取り組み
の中で、セットバック部分にもある一定の条件のもとに花壇や芝生、生垣等の緑化を推進する。

講座の中では、受講生の方々から、いろいろな意見を聞くことができました。今回、受講生の皆さんにとって、防災、防犯だけにとらわれず、幅広い視点でまちの安全を考えることができ、修了後に地域で実践をしていく上で良い機会になったと思います。

まちづくりをより身近な問題として住民が主体的に取り組んでいくためには、まち全体のビジョンをつくって計画的に事業を進めていくより、むしろ部分的に実践活動～ビジョンづくり～ルールづくりを繰返しながら、点→線→面へと段階的に整備していく方が、より効果的な場合もあることを前回述べた。その際、都市計画事業をはじめとする地域整備の基本である地域間バランスと住民負担の公平性の確保との整合性が第一の課題である。

最も典型的な例である区画整理事業と前述の広場整備を比較してみたい。区画整理事業をある地区で実施するかどうかは、その地区における道路・公園等の公共用地率などの客観的なデータに基づき公共として税金を投入して事業を実施すべき課題が集中しているかどうかの判定による。また、住民は専ら地域住民のみが利用する区画道路（生活道路）の整備による便益に見合う負担として減歩という形で私有地を提供する。このように、明確に地域間及び個人間の負担の公平性が図られるとともに、その担保として、都市計画決定、事業計画の決定という手続きの中で詳細な地区全体の整備計画も定められる。その際、まちかど広場は、公園としての基準面積以下の場合、原則的には補助対象外で市単独又は地元負担で整備すべき区画道路と同等に見なされる。そのため、市街地では、駅前広場を除くと、まちかど広場は散見されるに過ぎない。数少ない事例として、一部市有地を含めた形で地元負担も得て整備された「南京町広場」、市立博物館との土地交換によって生み出された「東京銀行前広場」、市内で唯一のロータリーである「花隈ロータリー」、水の壁のモニュメントがユニークな「元町西広場」などが様々な工夫によって整備されているが、笹山市長をはじめ当時の担当者の苦労話をよく耳にしたものである。余談ではあるが、これらの広場に我がもの顔に迷惑駐輪等がなされているとほんとうに残念な気持ちで一杯になる。



多くの市民や観光客が憩う南京町広場

現在では、先に述べたように震災復興区画整理事業では大幅に補助基準が緩和され、立派なまちかど広場が整備されるようになったほか、市単独事業でも「まちづくりスポット創生事業」の制度が創設されたため、空地を活用して「あづままちかど広場」のような広場を整備することができるようになった。

このように他に事例のない特色あるまちづくりは大変住民に喜ばれるものではあるが、補助制度の枠内で特色を出せるよう国に日参したり、シビルミニマムの横並びに慣れてきた行政マンにとっては、全市レベルでの公平性が気になることも事実である。「他に波及したらどうしよう。バランスを欠いていると言われまいだろうか。」という心配が心をよぎることも少なくない。

基幹的な基盤整備や基本的なシビルミニマムがほぼ達成されてきた今日、多少抽象的な表現であるが、「頑張っている地域や住民を行政として支援する。」というしくみづくりが求められていると考えられる。その理由としては、まず、初期投資よりむしろ維持管理が多大な行政負担となっているという現実があり、清掃や花壇の手入れなど住民の自主的な管理にまかせる方がより効率的で、かつリスク回避のための無粋な柵や立札の類も省くことができることが一つである。このような考え方は、突き詰めれば、住民団体が行政の補助を受けて公園などを整備・管理する「グランド・ワーク」につながっていく。第二に、整備にあたっては当然、整備計画や管理協定などの住民コンセンサスの形成を担保とする必要があるが、その過程において住民コミュニティの醸成が期待できるという点である。住民コミュニティの重要性は、このたびの震災でも証明されたが、「コンパクトシティ」をめざす本市にとっては、「持続可能なコミュニティ」の意義はますます重要なものとして認識されていくだろう。「コンパクトシティ」とは平たく言えば、「より身近なところでより質の高い生活環境を享受できるまち」と言えるが、シビルミニマム的に行政主導によって実現することは不可能である。「コミュニティバス」、「地域スポーツクラブ」、「まちかど広場」、など住民が発意し、コンセンサスづくりを得て、行政が支援していく、言わば「市民が支えるシステム」づくりが今後ますます重要となってくると思われる。

（前中央区まちづくり推進課長・現教育委員会社会教育部
体育保健課長 見 通 孝）

まちなみセンター ライブラリーニュース

こうべまちづくりセンター図書室
 まちづくり会館 4階・TEL 361-4523
 開館時間：午前10時～午後6時
 休館日：毎水曜日・年末年始

新着図書のご案内

	図書名	著者・编者	発行元	発行年月
1	まちづくりと防災		都市防災美化協会	1999年5月
2	都市史図集	都市史図集編集委員会	彰国社	1999年9月
3	神戸居留地	旧居留地連絡協議会	旧居留地連絡協議会	1999年7月
4	いきいき「わがまち」みんなの手で	まちづくり七人委員会	ぎょうせい	1991年7月
5	まちと水辺に豊かな自然を II	リバーフロント整備センター	山海堂	1992年2月
6	人・まち・トンボ		第9回トンボ市民サミット実行委員会	1999年3月
7	専門情報機関要覧		兵庫県立図書館	1999年1月
8	アメリカの住宅開発	戸谷 英世 他	学芸出版社	1999年8月
9	イギリスに学ぶ成熟社会のまちづくり	高見沢 実	学芸出版社	1999年10月
10	Q & A マンション建替えの上手なすすめ方		清文社	1994年4月

当センターにふさわしい図書・資料をご紹介ください。担当、橋本まで

まちづくり会館からののお知らせ

こうべまちづくり会館 地階ギャラリーの予定

期 間	内 容・テ ー マ	主 催 者
2月3日(木)～8日(火)	兵庫の美 第11回公募写真展	兵庫労働者共済福祉基金協会
2月10日(木)～15日(火)	AU-KYY5展(油絵)	烏頭尾 寧朗
2月17日(木)～22日(火)	グループ展(油彩水彩等)	島 篤史
2月24日(木)～29日(火)	ぐるーぷひらの展(油絵)	平野小学校開放美術教室
3月2日(木)～7日(火)	第3回神戸墨酔会展(水墨画)	墨酔会 劉 素真

こうべまちづくり会館 1階オープンギャラリーの展示

2月1日(火)～28日(月)	第1回中央区こどもきらめき造形展	中央区まちづくり推進課
----------------	------------------	-------------

すまい・まちづくりのご相談は

- すまい・まちづくり人材センター
 (こうべまちづくり会館 3F)
 電話 078-361-4377 FAX 078-361-4584
 受付は、月・火・木・金曜の午前10時～午後5時
- 土・日・祝日は
 まちづくり相談コーナー で受け付けます
 (こうべまちづくり会館4F)
 時間は、午前10時～午後5時

自治会活動などのご相談は

- コミュニティ相談センター(まちづくり会館4F)
 会報等の印刷サービスや学習会へのインストラクター派遣など
 受付:午前10時～午後6時(水曜・年末年始は休館)
 電話 078-361-4565



〒650-0022

神戸市中央区元町通4丁目 2-14

電話 078-361-4523

FAX 078-361-4546